

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
1 国の行政機関の施設の設置	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する	【海上保安庁】 ・国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、宮古島海上保安部、小笠原海上保安署の体制強化に必要な施設整備に着手し、離島・遠方海域における拠点機能の強化を進めた。	—
	・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「防衛計画の大綱」(平成25年12月17日閣議決定)及び「中期防衛力整備計画」(平成25年12月17日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。	【防衛省】 ・令和2年(2020年)3月末に、宮古島駐屯地に中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊等を配置した。	—
2 国による土地の買取り等	・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。	【国土交通省】 ・沖縄島において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。 ・沖縄島において、空港事業の実施にあたって必要となる土地の借上げを行った。	—
	・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。	【内閣府】 ・無人の国境離島について、状況把握を実施した。	—
		【防衛省】 ・有人国境離島地域に所在する自衛隊施設に隣接する土地の所有状況調査について、令和元年度までに対象の39施設を実施したところであり、今後とも継続的な状況把握の観点から、繰り返し土地の所有状況調査を実施していく予定。	

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
3 港湾等の整備	・国（内閣府、水産庁、国土交通省）及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【国土交通省】 ・沖縄島において、道路整備（維持管理/改修/新設）を実施した。 ・宮古島等において、港湾整備（改修／新設）を実施した。 ・沖縄島等において、空港整備（維持管理/改修/新設）を実施した。	<北海道> ・利尻島、礼文島、奥尻島において、漁船の安全航行・停泊を図るため、防波堤や係留施設の補修、航路や泊地の浚渫などを実施した。
		【水産庁】 ・礼文島等において、漁港の整備を実施した。	<宮城県> ・金華山において、令和元年10月11日から13日にかけての台風19号により被災した、防波堤の災害復旧を実施した。（R2.9完了予定、上部コンクリート工 V＝114m3等）
		—	<山形県> ・酒田市飛島において、水産物の安定供給及び島民の日常生活を支えるため、漁港施設の強靱化を図る事業を実施した。 ・酒田市飛島において、島民の日常生活を支えるため、地域の産業振興を図るため、県道1路線の適切な維持管理を実施した。
			<東京都> ・伊豆南4島（三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島）において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設、泊地のしゅんせつ等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設規模の拡大、泊地の増進、施設の見直し及び付帯施設用地の確保等を実施した。 ・また、伊豆北5島（大島、利島、新島、式根島、神津島）及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施した。
			<新潟県> ・佐渡島内各港湾において岸壁の整備や適正な維持管理に取り組んだ。 ・佐渡空港拡張整備に関して、地元住民の理解醸成を目的とした空の日イベントを実施した。（R1.9.14実施、入場者数513人）
			<石川県> ・舩倉島の漁業活動の振興や舩倉島周辺を航行する漁船の避難港としての機能保全を目的に舩倉島漁港の防波堤や岸壁の維持補修工事を行った。
			<島根県> ・隠岐諸島（西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後）において、離島住民の生活基盤である離島航路の整備を基本方針とし、離島～本土間における物流機能強化を図るため、港湾施設整備や施設の老朽化対策を実施した。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<山口県> ・萩市見島において、県道(2路線)の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備や、適切な維持管理に取り組んだ。
			<高知県> ・宿毛市沖の島において、島民の日常生活を支え、地場産業である水産業を継続するため、漁港の老朽化対策や適正な維持管理を実施した。(2020年3月時点で水産物供給基盤機能保全事業1件、県単独事業1件を実施) ・宿毛市鵜来島において、南海トラフ地震対策を推進するため、2021年7月より、漁港の定期船の発着する岸壁と一体となった外郭施設の津波に対する機能診断を実施予定。(2020年3月時点で漁港施設機能強化事業1件を繰越)
			<長崎県> ・長崎県内の対馬、壱岐島、福江島、中通島、小値賀島等、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能確保や、自然的社会的環境の保全を図るため、港湾等の維持管理、改修及び新設等を実施した。
			<宮崎県> 市木漁港(築島地区)において、地元自治会長及び漁港利用者と現地立ち会いを行い、漁港施設の利用状況や地元からの要望を踏まえて、次年度以降に行う老朽化対策を決定した。
			<日南市> ・日南市大島において、市道の適切な維持管理を行った。
			<鹿児島県・市町村> ・離島振興法に基づく離島振興事業等により、蘭牟田瀬戸架橋(甌島列島)や宮之浦港防波堤(屋久島)など、有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。
			<沖縄県> ・石垣島、久米島、渡嘉敷島、波照間島等、有人国境離島地域において、漁業活動の拠点となる漁港の整備を行った。
	・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国(海上保安庁)は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【海上保安庁】 ・領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の耐震化、耐波浪化等、航路標識の防災対策を進めた。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。	【海上保安庁】 ・尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備や海洋監視体制の強化、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化等を推進し、戦略的海上保安体制の構築を進めた。	—
	・国(防衛省)は、「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。	【防衛省】 ・海峡監視用レーダーの更新(上対馬)を実施した。	—
	・国(水産庁、海上保安庁)及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。	【水産庁】 ・漁業者からの外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締り(漁業に関する指導、取締及び情報収集)を実施した。	<北海道> ・本道周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク強化」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
		【海上保安庁】 ・関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、外国漁船の違法操業に的確に対応するために必要な要員や巡視船艇・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づく違法操業を行う外国漁船の集中取締り、的確な監視・取締りを実施した。	<宮城県> ・「漁業取締船」により金華山周辺等の各海域における漁業取締を行い、漁業秩序の維持を図った。 「うみわし」年間運航日数157日 「うみたか」年間運航日数205日
		—	<山形県> ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。 飛島周辺の漁業取締実績:20回
		—	<東京都> ・「漁業調査指導船」は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図っている。 「興洋」(小笠原海域、沖ノ鳥島海域)年間運行日数180日 「たくなん」(伊豆諸島南部海域)年間運行日数170日 「やしお」(伊豆諸島北部海域)年間運行日数170日 「みやこ」(広域海域)年間運行日数200日
		—	<佐渡市> ・違法操業漁協等に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。
—	<輪島市> ・漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施した。 ※警察署と沿岸警備協会会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。		

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<島根県> ・隠岐諸島（西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後）の周辺海域において、漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具を回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐諸島（西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後）の周辺海域において、漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・島後、知夫里島の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ（隠岐の島町海域監視協議会、知夫村海守隊）による水域監視及び国境監視の活動を実施した。
			<山口県> ・関係機関と協力し、萩市見島の沖合海域について、外国漁船に係る情報収集や監視等を行った。
			<長崎県> ・外国漁船の操業により影響を受けている水域において、我が国の漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、令和元年8月より、漁業者の外国漁船の操業状況等を調査する取組に対する支援が行なわれた。（対馬・壱岐・五島地区17漁協、307隻が事業に参加） ・対馬、壱岐島、五島列島の周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
			<対馬市> ・対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<壱岐市> ・壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<小値賀町> ・小値賀周辺海域について、外国漁船の違法操業等の防止を目的とした、地元漁協の監視事業に対し補助を行った。
			<五島市> ・関係機関で組織された「下五島地区沿岸協定会」の総会において、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、パレード等において啓発活動を実施した。
			<宮崎県> ・大島・築島両島周辺海域を含めた県内全域の海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて断続的な警戒活動を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<鹿児島県> ・有人国境離島地域の周辺海域を含めた本県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。
			<沖縄県> ・漁業取締船「はやて」により本県周辺海域での漁業監視業務を行った。 ・漁業指導監督用無線通信業務を県漁業無線局に委託し、違法操業を行っている外国漁船に関する迅速な情報提供を可能にした。 ・外国漁船の情報提供を迅速に行うため、沖合や遠方に出漁する漁船への無線機導入の補助を行った。
5 広域の見地からの連携	・国(防衛省、海上保安庁、警察庁)及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めとした各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対処能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国(内閣府及び関係省庁)及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。	【防衛省】 ・令和元年9月に沖縄県総合防災訓練及び石垣市市民防災訓練に合わせて、離島における突発的な大規模災害への対処について、実動により離島統合防災訓練を実施し、自衛隊の離島災害対処能力の維持・向上及び関係地方公共団体等との連携を強化した。 ・令和元年11月に自衛隊統合演習を佐渡島、見島、対馬、下甕島、種子島、久米島等で実施した。	<北海道> ・北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとして、平成30年度より道内の小中学校を対象に「一日防災学校」を実施し、奥尻町、礼文町の小学校において、防災に関する講話や避難所体験などの授業を展開した。
		【海上保安庁】 ・関係機関と連携して、各種災害対応訓練を実施した。	<宮城県> ・金華山において、原子力防災体制の向上のため、防災ヘリ離発着地の現地調査を実施した。
		【警察庁】 ・有人国境離島地域を所管する都道県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施した。	<東京都> ・令和元年11月、都及び各町村において総合防災訓練(津波対策・図上訓練等)を実施した。非常時における町村と都の連絡体制などに関し訓練を実施した。
		【内閣府】 ・参与会議の提言を踏まえ、国境離島の状況把握に努めるとともに、必要な施策の検討に当たり関係省庁と協議を進めた。	<新潟県> ・両津港・小木港において、港湾BCPを策定し災害時の早期の港湾機能維持・復旧に向けた対応について、関係機関との連携を図った。
		【総務省】 ・情報通信分野における広域の見地からの連携を確保するため、離島等の地理的に条件不利な地域において、伝送路設備(海底光ファイバ及び島内光ファイバ)や携帯電話の基地局設備を整備する場合の支援を実施した(令和元年度は合計6件を採択)。	<佐渡市> ・防災計画に基づき、関係機関と連携して防災訓練を実施し、防災意識の向上と対処能力の維持向上を図った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<石川県> ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を3回実施し、舩倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線の正常動作を確認した。(年4回の試験計画であったが、大雨のため1回中止) 【令和元年度のJアラート試験実績】 ①5月15日(水) ②8月28日(水)(中止) ③12月4日(水) ④2月19日(水) <島根県> ・知夫村において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応、情報収集員派遣に関する訓練を隠岐4町村及び(株)中国電力の協力を得て県が実施した。 ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)において、沿岸不審事案を認知した際、必要な情報を迅速かつ有効に共有して各種対策を講じ、住民の安全・安心を確保するため、隠岐諸島沿岸警備ネットワーク会議および沿岸パトロールを実施した。 【構成員】県(警察含む)、隠岐海上保安署、神戸税関境税関支署西郷監視署、町村

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<山口県> ・令和元年10月26日、萩市消防団見島分団が主体となって、大津波を想定した住民参加型の避難誘導訓練、航空自衛隊と連携した消防訓練を実施した。 併せて、消防団婦人部等による炊き出しや、避難所運営訓練を実施した。 [訓練参加者]見島安全対策会議、萩市消防団見島分団、萩市見島支所、航空自衛隊第17警戒隊 等 <高知県> ・沖の島町沖の島住民、宿毛警察署、海上保安署、宿毛消防署、宿毛市参加で、令和2年1月20日に防災訓練（講話、津波避難、船舶による物資配送）実施。 <長崎県> ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと令和元年11月30日に内閣府及び壱岐市を含む関係市が参加した原子力防災訓練を開催した。 ・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催したほか、原子力防災訓練（壱岐市ほか）・県国民保護訓練（西海市）を開催するための打合せ会議を開催した。 <五島市> ・関係機関と連携して行う防災訓練の実施までは至らなかったが、市職員向けに市役所庁舎防災訓練（災害警戒・対策の初動期における、市役所の災害対策本部各班の業務内容及び作業手順を確認）の実施や県五島振興局、五島警察署、航空自衛隊第15警戒隊、五島海上保安署等といった関係機関との大雨災害に係る検証会議を実施した。 <宮崎県> ・大島を有する日南市において、市民向けに防災講話や防災会議等を実施した。 ・築島を有する串間市において、土砂災害訓練、市総合防災訓練を行った。 <鹿児島県> ・県は、十島村の諏訪之瀬島住民の島外避難が必要となった事態を想定し、関係機関相互の協力体制の確立及び住民の防災意識の高揚を図るため、離島防災訓練を実施した（十島村共催）。 (1)実施日：令和元年10月15日（火） (2)実施場所：鹿児島郡十島村諏訪之瀬島 (3)参加機関（県及び十島村関係除く）：陸上自衛隊第12普通科連隊、海上自衛隊第1航空群、航空自衛隊南西航空方面隊、第十管区海上保安本部、鹿児島県警察本部、九州管区警察局鹿児島県情報通信部、鹿児島市消防局、鹿児島地方気象台、京都大学防災研究所火山活動研究センター ほか <沖縄県> ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、令和元年9月1日に宮古島市、多良間村と合同開催で県総合防災訓練を実施した。 ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、令和元年12月17日及び18日に陸上自衛隊第15旅団と共催で「美ら島レスキュー2019」を実施した。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体																																																																																																																
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況																																																																																																																
1 国内一般旅客定期 航路事業・国内定期航 空運送事業等に係る 運賃等の低廉化 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）を活用して、 離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地 域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡 する航路・航空路の運賃等を低廉化する。	—	<北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県> ・特定有人国境離島地域のある8都道県15地域（北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口 県、長崎県、鹿児島県）において地域社会維持交付金（内閣府）を活用して、本土と特定有人国境離 島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉 化を実施した。 【令和元年度実績】 （平成31年4月～令和元年9月） 【航路】（以下、主な区間） <table><tr><td>（区間）</td><td>（普通片道）</td><td>（低廉化後）</td><td>（住民の延べ利用人数）</td></tr><tr><td>・江差-奥尻（フェリー）</td><td>2,860 円 →</td><td>1,340円</td><td>13,680人（奥尻）</td></tr><tr><td>・新潟-佐渡（JF）</td><td>6,130円 →</td><td>2,730円</td><td>128,595人（佐渡）</td></tr><tr><td>・輪島-舭倉島（フェリー）</td><td>2,260円 →</td><td>975円</td><td>556人（舭倉島）</td></tr><tr><td>・見島-萩（フェリー）</td><td>1,940円 →</td><td>890円</td><td>13,160人（見島）</td></tr><tr><td>・博多-対馬（JF）</td><td>6,330円 →</td><td>4,460円</td><td>33,698人（対馬）</td></tr><tr><td>・鯛之浦-長崎（高速船）</td><td>4,890円 →</td><td>2,530円</td><td>29,576人（五島列島）</td></tr><tr><td>・鹿児島-西之表（JF）</td><td>7,200円 →</td><td>4,500円</td><td>65,074人（種子島）</td></tr></table> 【航空路】（以下、主な区間） <table><tr><td>（区間）</td><td>（普通片道）</td><td>（低廉化後）</td><td>（住民の延べ利用人数）</td></tr><tr><td>・利尻-丘珠</td><td>24,200円 →</td><td>11,500円</td><td>4,591人（利尻・礼文）</td></tr><tr><td>・羽田-八丈島</td><td>22,100円 →</td><td>13,500円</td><td>15,120人（伊豆南部）</td></tr><tr><td>・隠岐-出雲</td><td>13,800円 →</td><td>5,500円</td><td>5,008人（隠岐諸島）</td></tr><tr><td>・壱岐-長崎</td><td>10,100円 →</td><td>4,800円</td><td>8,651人（壱岐）</td></tr><tr><td>・鹿児島-種子島</td><td>14,200円 →</td><td>6,900円</td><td>5,153人（種子島）</td></tr></table> （令和元年10月～令和2年3月） 【航路】（以下、主な区間） <table><tr><td>（区間）</td><td>（普通片道）</td><td>（低廉化後）</td><td>（住民の延べ利用人数）</td></tr><tr><td>・江差-奥尻（フェリー）</td><td>2,910 円 →</td><td>1,570円</td><td>8,820人（奥尻）</td></tr><tr><td>・新潟-佐渡（JF）</td><td>6,250円 →</td><td>2,790円</td><td>76,008人（佐渡）</td></tr><tr><td>・輪島-舭倉島（フェリー）</td><td>2,300円 →</td><td>995円</td><td>250人（舭倉島）</td></tr><tr><td>・見島-萩（フェリー）</td><td>1,970円 →</td><td>910円</td><td>11,382人（見島）</td></tr><tr><td>・博多-対馬（JF）</td><td>6,430円 →</td><td>4,540円</td><td>24,091人（対馬）</td></tr><tr><td>・鯛之浦-長崎（高速船）</td><td>4,980円 →</td><td>2,580円</td><td>19,986人（五島列島）</td></tr><tr><td>・鹿児島-西之表（JF）</td><td>7,300円 →</td><td>4,600円</td><td>58,132人（種子島）</td></tr></table> 【航空路】（以下、主な区間） <table><tr><td>（区間）</td><td>（普通片道）</td><td>（低廉化後）</td><td>（住民の延べ利用人数）</td></tr><tr><td>・利尻-丘珠</td><td>24,200円 →</td><td>11,800円</td><td>4,709人（利尻・礼文）</td></tr><tr><td>・羽田-八丈島</td><td>22,500円 →</td><td>13,800円</td><td>15,765人（伊豆南部）</td></tr><tr><td>・隠岐-出雲</td><td>14,100円 →</td><td>5,600円</td><td>7,143人（隠岐諸島）</td></tr><tr><td>・壱岐-長崎</td><td>10,300円 →</td><td>5,000円</td><td>8,281人（壱岐）</td></tr><tr><td>・鹿児島-種子島</td><td>14,500円 →</td><td>7,100円</td><td>5,755人（種子島）</td></tr></table> ※航空路運賃については、普通旅客運賃から航空事業者による特定有人国境離島地域住民を対象 とした割引額を控除した金額から低廉化を実施している。	（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）	・江差-奥尻（フェリー）	2,860 円 →	1,340円	13,680人（奥尻）	・新潟-佐渡（JF）	6,130円 →	2,730円	128,595人（佐渡）	・輪島-舭倉島（フェリー）	2,260円 →	975円	556人（舭倉島）	・見島-萩（フェリー）	1,940円 →	890円	13,160人（見島）	・博多-対馬（JF）	6,330円 →	4,460円	33,698人（対馬）	・鯛之浦-長崎（高速船）	4,890円 →	2,530円	29,576人（五島列島）	・鹿児島-西之表（JF）	7,200円 →	4,500円	65,074人（種子島）	（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）	・利尻-丘珠	24,200円 →	11,500円	4,591人（利尻・礼文）	・羽田-八丈島	22,100円 →	13,500円	15,120人（伊豆南部）	・隠岐-出雲	13,800円 →	5,500円	5,008人（隠岐諸島）	・壱岐-長崎	10,100円 →	4,800円	8,651人（壱岐）	・鹿児島-種子島	14,200円 →	6,900円	5,153人（種子島）	（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）	・江差-奥尻（フェリー）	2,910 円 →	1,570円	8,820人（奥尻）	・新潟-佐渡（JF）	6,250円 →	2,790円	76,008人（佐渡）	・輪島-舭倉島（フェリー）	2,300円 →	995円	250人（舭倉島）	・見島-萩（フェリー）	1,970円 →	910円	11,382人（見島）	・博多-対馬（JF）	6,430円 →	4,540円	24,091人（対馬）	・鯛之浦-長崎（高速船）	4,980円 →	2,580円	19,986人（五島列島）	・鹿児島-西之表（JF）	7,300円 →	4,600円	58,132人（種子島）	（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）	・利尻-丘珠	24,200円 →	11,800円	4,709人（利尻・礼文）	・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	15,765人（伊豆南部）	・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	7,143人（隠岐諸島）	・壱岐-長崎	10,300円 →	5,000円	8,281人（壱岐）	・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	5,755人（種子島）
（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）																																																																																																																
・江差-奥尻（フェリー）	2,860 円 →	1,340円	13,680人（奥尻）																																																																																																																
・新潟-佐渡（JF）	6,130円 →	2,730円	128,595人（佐渡）																																																																																																																
・輪島-舭倉島（フェリー）	2,260円 →	975円	556人（舭倉島）																																																																																																																
・見島-萩（フェリー）	1,940円 →	890円	13,160人（見島）																																																																																																																
・博多-対馬（JF）	6,330円 →	4,460円	33,698人（対馬）																																																																																																																
・鯛之浦-長崎（高速船）	4,890円 →	2,530円	29,576人（五島列島）																																																																																																																
・鹿児島-西之表（JF）	7,200円 →	4,500円	65,074人（種子島）																																																																																																																
（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）																																																																																																																
・利尻-丘珠	24,200円 →	11,500円	4,591人（利尻・礼文）																																																																																																																
・羽田-八丈島	22,100円 →	13,500円	15,120人（伊豆南部）																																																																																																																
・隠岐-出雲	13,800円 →	5,500円	5,008人（隠岐諸島）																																																																																																																
・壱岐-長崎	10,100円 →	4,800円	8,651人（壱岐）																																																																																																																
・鹿児島-種子島	14,200円 →	6,900円	5,153人（種子島）																																																																																																																
（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）																																																																																																																
・江差-奥尻（フェリー）	2,910 円 →	1,570円	8,820人（奥尻）																																																																																																																
・新潟-佐渡（JF）	6,250円 →	2,790円	76,008人（佐渡）																																																																																																																
・輪島-舭倉島（フェリー）	2,300円 →	995円	250人（舭倉島）																																																																																																																
・見島-萩（フェリー）	1,970円 →	910円	11,382人（見島）																																																																																																																
・博多-対馬（JF）	6,430円 →	4,540円	24,091人（対馬）																																																																																																																
・鯛之浦-長崎（高速船）	4,980円 →	2,580円	19,986人（五島列島）																																																																																																																
・鹿児島-西之表（JF）	7,300円 →	4,600円	58,132人（種子島）																																																																																																																
（区間）	（普通片道）	（低廉化後）	（住民の延べ利用人数）																																																																																																																
・利尻-丘珠	24,200円 →	11,800円	4,709人（利尻・礼文）																																																																																																																
・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	15,765人（伊豆南部）																																																																																																																
・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	7,143人（隠岐諸島）																																																																																																																
・壱岐-長崎	10,300円 →	5,000円	8,281人（壱岐）																																																																																																																
・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	5,755人（種子島）																																																																																																																

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を引上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。	—	—

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業（資源エネルギー庁）により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。	【資源エネルギー庁】 ・離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。（令和元年度は50島（佐渡島、対馬、種子島等）を対象に支援）	—
	・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（資源エネルギー庁）を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。	【資源エネルギー庁】 ・離島における石油製品の安定供給や流通合理化のための対策の策定支援を2地域において実施した。（令和元年度は1地域（三島地域：竹島、硫黄島、黒島）を採択）	—
	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）及び離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水产品及び戦略製品の移出及び当該製品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。	—	・以下の特定有人国境離島地域の各市町村において、①地域社会維持交付金（内閣府）及び②離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水产品及び戦略製品の移出及び当該製品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化の支援を行った。 【令和元年度実績】 <礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：5 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの） ・移入：輸送容器（発泡スチロール、容器、かご等） ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：3 ・移出：魚介類（加工品、塩蔵・乾燥もの）等、その他水産品、水、製材、原木 ・移入：輸送容器（発泡スチロール、段ボール、プラスチック容器等） <佐渡市> ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：23 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、米、果物類等 ・移入：炭酸ガス、輸送容器（発泡スチロール）、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：25 ・移出：原木、その他の水産品、飲料、電気機械、農産加工品 ・移入：ガラス製品、その他の化学薬品、その他の輸送用容器

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
		—	<輪島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1(石川県漁業協同組合輪島支所) ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの) <海士町、西ノ島町、隠岐の島町、知夫村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:52 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類、米 ・移入:畜産用飼料、魚函、魚介類(生鮮・冷凍もの) ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:6 ・移出:その他水産物(海藻)、飲料、原木、製材 <萩市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、米類等 ・移入:発砲スチロール、肥料等 <対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:113 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、鳥獣類 等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の化学肥料 等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:42 ・移出:チップ材、丸太、製材 等 ・移入:小麦、ガラス製品、製造食品 等 <薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:196 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類 等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の輸送用容器 等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:7 ・移出:木材チップ、製材、原木 等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂 等

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.1 農林水産業の再生 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）、離島活性化交付金（国土交通省）を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。		・Ⅲ-2 2で記載した農水産品及び戦略産品の輸送に係る取組状況（地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用した輸送コストの低廉化支援）のほか、以下の地方公共団体において、農業者、漁業者等による戦略産品の開発や品質・衛生管理高度化機材等の導入等の支援を実施した。 <東京都> ・農業者への支援については、「東京都山村・離島振興施設整備事業」で新島で貯蔵施設等の導入に対する補助を行った。 <知夫村> ・最新の冷凍技術や多様な加工設備を有した水産物加工冷凍施設を整備（令和元年度設計、令和2年度施設整備） <長崎県> ・各振興局（五島、壱岐、対馬）管内の関係機関、農林水産事業者等に対して6次産業化支援事業説明会を実施し品質・衛生管理高度化機材等の導入について事業の周知を図った。 ・県産水産物販売力強化を図るため、平成30年5月より、県漁連等が行う水産バイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地で開催される商談会や、スーパー・量販店のフェアへの出展、機器整備等に対する支援を実施（令和2年3月時点で13件を採択。ただし、離島地域を含む広域事業を含む）。 ・各養殖産地の特徴を活かした国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループの共同取組等を取りまとめた「養殖産地育成計画」を6地区（離島地域を含む広域計画を含む）において策定し、生産性向上のための筏等施設の増設や身質・生残率向上等の取組を支援した。 <対馬市> ・肉用牛出荷導入事業（対馬市単独） JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1／2（上限10万円） 導入事業により島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1／2（上限10万円）
	・市町村、都道県がそれぞれ協力して、地方創生推進交付金（内閣府）及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。		<佐渡市> ・消費者ニーズを捉えた生産調整を実践事業に反映させるとともに、島内外の販路拡大を図るため、地方創生推進交付金を活用して、地域商社を設立する事業を実施した。 <知夫村> ・地方創生推進交付金を活用して、特産品の開発、販売促進及び観光コンテンツづくりを一体的に推進するまちづくり商社を設立した。 ・設立した商社において、出郷者とのネットワーク構築、空き家活用、島内交通及び配送業に係る検討、レンタカー事業の承継等を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<山口県> ・山口県と山口銀行の共同構想の下、民間主体で設立された「地域商社やまぐち株式会社」が、事業者とともに開発した「見島牛」とホルスタインを交配した「見蘭牛」を使用した商品の販路開拓を実施した。 ・地域商社をはじめ、市町、物産、農林水産雄関係団体等との連携による「オールやまぐち」の取組として、萩市のご当地商品として、見蘭牛を使用した商品開発を実施した。
			<長崎県> ・県内有人国境離島市町の地域商社が取り組む販路開拓活動等に対し、営業支援や産地支援のほか商談会開催等の販路拡大支援を実施した。
			<対馬市> ・地域商社の営業活動費及び販路開拓・拡大の取り組みに助成した。 【令和元年度決算】売上高86,264千円、当期純利益2,594千円 【活動実績】 ・新商品開発: 6品目（豆アジパック、ヤリイカIQF、ひおうぎ貝IQF、かますセミドレス、あなご刺身柳川風、あなご刺身皿盛） ・商談会・イベント出店: 27回（地元業者等と名刺交換を行い、今後も継続的な商談を実施） ・H30年度に引き続き対馬市流通加工拠点施設整備を実施した。（令和元年7月1日より供用開始）
			<壱岐市> ・地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 売り上げ実績: 42,278千円 ・販路拡大の事例や実績等具体的な措置状況: 東京・大阪シーフードショー等の各種商談会出展及び物産展を通じての首都圏や都市圏の飲食店への販路開拓を行った。
			<新上五島町> ・新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に設置された一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し地方創生推進交付金を活用し支援を実施した。 R1年度販売実績: 103,889千円（目標額: 85,200千円に対し、121.9%の達成率） 首都圏に営業員を配置し、飲食店を中心として営業活動を実施。BtoBをターゲットとして、鮮魚BOXを中心に販売。
			<五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、集荷、混載等を実施することによる物流費の軽減のための島内集荷システムを構築するとともに東京・福岡事務所を拠点とした営業活動を実施した結果、平成30年度売上実績197,694千円に対し、令和元年度売上実績は213,361千円となり、15,667千円の売り上げ増加となった。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・国（農林水産省）は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。 ・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。	【水産庁】 ・特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保全管理等の取組に対する支援を実施した。このうち漁業人材育成総合支援事業においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した（令和元年度は優先採択枠も活用して14島（礼文島、佐渡島、中ノ島、対馬、屋久島等）で38名が長期研修を受講）。	<礼文町> ・都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取組を行った。（平成30年度 漁業研修生4名、新規漁業就業者2名） <利尻町> ・利尻町における水産業再生の取組を加速化させるため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ2度参加し、2名の漁業研修生を受け入れた。 <利尻富士町> ①新規分として、利尻富士町における水産業再生の取組を加速化するため、離島地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ2度参加し、本庁分の受入漁家3件について、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした。 ②既存分として、既に国の長期研修へ移行している4名について、農林水産省の新規漁業者対策予算を継続活用した。
		—	<利尻町> ○離島漁業再生支援交付金事業（種苗放流、藻場の保全、担い手確保等） ・担い手確保のため、漁業就業者支援フェアへ出席。 ○離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 ・新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料支援。 ○特定有人国境離島地域漁村支援交付金 ・雇用を創出するための取組 H29年度からの継続2件、平成30年度からの継続6件 <利尻富士町> ①利尻富士町における漁業後継者を育成するため、3名に対し磯船を贈呈した。 ②利尻富士町における漁業全体の安定的な発展を図るため、5名に対し実施研修奨励金、2名に対し住宅家賃補助金を支給した。 ③離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁業就業支援フェアへの出席など、担い手確保の取り組みを行った。 ④特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、新たな漁業へ取り組む者 <東京都> ・都単事業である「東京都山村・離島振興施設整備事業」の補助率は、都市的地域を対象とした補助事業（1／2）と比較し高率（3／4）としている。伊豆諸島南部地域において、農水省が実施する新規就業者対策交付金の優先採択を受けており、都漁連等が利用した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<新潟県・佐渡市> ①農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した。（令和元年度実績：31人）。 ②離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・佐渡市の漁業集落における新規就業者雇用対策を推進するため、「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付した。（令和元年度度実績：18集落）。
			<新潟県・佐渡市> ①農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した。（令和元年度実績：31人）。 ②離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・佐渡市の漁業集落における新規就業者雇用対策を推進するため、「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付した。（令和元年度度実績：18集落）。 ③若年層の農林水産業及び建設業に対する理解促進を図り将来の職業選択の参考としてもらうため、島内高校生を対象に農林水産業及び建設業の現場等の視察・体験会を実施した。
			<石川県、輪島市> ・藻場の保全や漁業資源確保の観点から、アワビ・サザエの稚貝放流、塩製造・塩蔵ワカメ生産・タコ駆除・磯焼け対策を実施している舳倉島集落に対し、補助金を交付した。
			<石川県、輪島市> ・新人海女の技術習得に対する支援を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<島根県> ・新規就農者を確保するため、海士町を除く3町村で就農支援プログラム（マニュアル）を作成し、PR活動等を実施した結果、令和元年度は、隠岐地区全体で5名が就農した。なお、そのうちの3名は雇用就農である。 令和元年度の主な取り組み状況 （知 夫 村）就農支援プログラムを活用し、就農1名 （西ノ島町）就農支援プログラムを活用し、就農1名 （隠岐の島町）雇用就農3名 海士町でも就農支援プログラムの作成を検討中 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援 ・（西ノ島町）新規就業者向けに給付金の支給や漁船等の購入を支援。令和元年度はこの制度を活用して1名が新規就業。
			<島根県> ・既存の就農支援プログラムでは、若年層だけでなく、幅広い年代をターゲットに担い手の確保・育成を行っている ・自営漁業を目指す就業希望者の育成を図るため、漁業の専門的知識や漁労技術の習得を支援した。
			<山口県> ・新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。 ①新規農業就業者定着促進事業の実績 ・（公財）やまぐち農林振興公社等と連携し、就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起し、首都圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やホームページ等による就農希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾（農業大学校）において農業情報や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円（最長2年間）を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度を創設し、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業の実績 ・首都圏就農相談会：年8回（東京交通会館他）、延べ参加者数249人 ・県内産地視察：年4回、延べ参加者数43人 ・現地就農体験：1市で1名が事業活用（体験期間6か月）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<長崎県> ・農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れ、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就農相談等の相談窓口のワンストップ化による支援やUIターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修、農業次世代人材投資資金の交付等を実施した。 [R1では対馬11名、壱岐島23名、五島列島47名の計81名の新規就農・就業者を確保] ・林業就業参入研修や安全教育・安全管理巡回指導など、林業体験や就業後のフォローアップを実施した(高校生への林業説明会(対馬市)参加者22名(新上五島町)参加者88名、林業安全講習(壱岐市)受講者4名、おためし林業(五島市)参加者10名)。 [R1では対馬6名、五島列島4名の計10名の新規就業者を確保]
			<長崎県> ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、7人(対馬2、壱岐:3、五島列島:1、西海市:1※平島)の就業を支援した。 ・長崎県の国境離島地域における幅広い新規漁業就業者確保のため、県では市町と連携して次代を担う漁業後継者育成事業を実施し、就業マッチングや就業実践研修費用の助成等により、33名(対馬19名、壱岐4名、五島列島10名)の就業を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜対馬市＞ ・対馬市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あとり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成29年4月から1人の就業を支援した。
			＜沓崎市＞ ・沓崎市新規就農者支援事業を実施し、新規就農者として参入する者（2名）に対して、担い手の育成を目的に、アスパラガス、主体、肉用牛（繁殖）主体、葉たばこ主体の経営独立の支援を実施した。 ・沓崎市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。
			＜小値賀町＞ ①農業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修事業を実施した。任期は1年で、研修が終了した10月からは、当町担い手公社の研修制度へ移行した。 ②農業の担い手確保を目的として、担い手育成確保事業を実施した。R1.5月に1名が畜産で、R1.11月には1名が園芸で就農開始。R1.10月には、新たに1名が園芸で担い手公社研修生として採用され、農業研修を開始している。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜新上五島町＞ ・長崎県農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者1名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。新規就農者は、青年等就農計画に即して新たな牛舎及び堆肥舎等を整備し、繁殖牛30頭の肉用牛経営を開始した。
	・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。		＜東京都＞ ・東京都シルバー人材センター連合((公財)東京しごと財団)において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載した。(2020年3月末時点 八丈島 264件)
			＜海士町＞ ・一般社団法人海士町観光協会が派遣元として、人手が必要な事業者へ人材を派遣する「離島ワーホリ」を継続して実施。「離島ワーホリ制度」では、長期休暇を活用した大学生を中心に、数週間から数か月間、学生が海士町に滞在し、島内事業者での就業を体験した。 派遣実績：60名、6事業者（水産加工施設、宿泊施設、など） ※季節により派遣先が異なる
			＜長崎県＞ ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では実際にシステムを運用している各JAへの助成を行っており、令和元年度はJA壱岐市のヘルパー事業効率化のための取組などを支援した。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の 創業・事業拡大等の促進 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要な直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。		<礼文町> ・礼文町では地域社会維持交付金雇用機会拡充事業について、平成30年11月28日～平成30年12月27日と令和元年7月12日～8月16日の間で公募を行い2件の応募があったが、いずれも不採択となった。
			<利尻町> ・利尻町では、令和元年度地域社会維持交付金雇用機会拡充事業の公募を平成31年1月から開始し、3事業者が応募。審査会を経て3事業者(平成29年度からの継続1件、新規2件)を採択事業として認定し、平成31年4月1日に事業着手した。後に、3事業者のうち、1事業者が事業の取り下げをした。 令和2年度分については、令和元年12月9日から令和2年1月17日までの期間で公募を行い、1事業者の応募があり、審査会を経て採択事業として認定した。
			<奥尻町> ・奥尻町創業・雇用拡大補助事業 雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、定住、定着及び移住の促進並びに産業の振興を図った。
			<八丈町> ・事業拡大4件の支援を行った。
			<三宅村> ・事業拡大1件の支援を行った。
			<青ヶ島村> ・事業拡大1件の支援を行った。
			<新潟県> ・地域社会維持交付金 雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月) ○採択事業件数:28件(新規23件、継続5件) ○雇用人数:計画54名 実績55名 ○事業例 ・重要文化的景観を生かした体験レストラン整備 ・日帰り手術可能な眼科クリニックの開業

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜島根県＞ ・隠岐諸島における雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 ①海士町 6件(うち平成30年度からの継続5件)(リネンサプライ、ワカメ養殖、土産菓子製造等) ②西ノ島町 1件(〃 0件)(活魚販売) ③隠岐の島町 5件(〃 2件)(ゲストハウス、水産物加工、飲食店等) ※雇用実績: 令和元年度に支援した事業者における雇用計画人数は、県全体で23名で、令和2年3月末時点の既雇用人数は32名となっており、充足率約139.1% ※雇用計画人数23名(既雇用人数32名)の内訳: 海士町7名(8名)、西ノ島町1名(1名)、隠岐の島町15名(23名)
			＜萩市＞ ・見島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助し、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図るための制度を整備した。 (令和2年3月時点 利用実績 0件 事業公募したものの、事業実施に至らず。)
			【長崎県】 ・地域社会維持交付金を活用し、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した(令和2年3月時点で117件を採択: 地方創生推進交付金活用含む(以下同様))。 ※雇用実績: 令和元年度の雇用計画人数は、県全体で207人で、令和2年3月末時点の既雇用人数は183人となっており、充足率は約88.4%。 ※雇用計画人数207人(既雇用人数183人)の内訳: 対馬市: 31人(29人)、壱岐市: 47人(37人)、五島市: 84人(79人)、新上五島町: 34人(28人)、小値賀町: 7人(6人)、佐世保市: 4人(4人)、西海市: 0人(0人) ・地域社会維持交付金を活用した雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用した新規雇用人数として新たに35人の雇用を創出した。 ※採択した事業の代表例 対馬市: 農林漁業体験を通じた学びの交流事業大や重機導入等による薪の生産力向上事業、壱岐市: 駆除対象生物ガンガゼ(ウニ)商品化による環境保全貢献型の経済活性化や自社バッグ縫製工場設立及び地域ブランド立ち上げ事業、五島市: 通信・ITサービスの運用や監理業務の拡大や外国人材を活用した教育環境・産業振興プロジェクト事業、新上五島町: 低温乾燥機等の設備導入によるかんころの生産拡大や国内外のハイエンド観光客向け高級地産地消レストランの創業、小値賀町: 町内初の調剤薬局の開設、佐世保市: 地元漁師が営む漁師民宿開設

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<薩摩川内市> ・薩摩川内市(甌島列島)において、パッションフルーツを活用したカフェの増設等に係る事業資金を支援した。 (採択件数:8件、雇用計画人数:10人、雇用実績:8人) <西之表市> ・西之表市(種子島)において、さとうきびを使用した加工品生産販売拡大等に係る事業資金を支援した。 (採択件数:6件、雇用計画人数:17人、雇用実績:14人) <中種子町> ・中種子町(種子島)において、さとうきびの美味しさを十分に残した砂糖作りためのさとうきび前処理設備や、種子島の生乳を使った新商品開発に係る事業資金を支援した。 (採択件数:2件、雇用計画人数:4人、雇用実績:4人) <南種子町> ・南種子町(種子島)において、島内のB級品農産物や特産品の試作と地元産物を利用したカフェ営業、コミュニティスペースの設置に係る事業資金を支援した。 (採択件数:1件、雇用計画人数:2人、雇用実績:3人) <屋久島町> ・屋久島町において、加工品の開発・販売等に係る事業資金を支援した。 (採択件数:5件、雇用計画人数:10人、雇用実績:4人) <三島村> ・三島村において、簡易宿泊施設の整備等に係る事業資金を支援した。 (採択件数:2件、雇用計画人数:6人、雇用実績:3人)
・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。		【内閣府】 ・特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業・事業拡大を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う地域金融機関に対して、利子補給を実施した。(令和元年度実績 契約件数102件、利子補給総額11,763,323円)	

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。	—	<礼文町> ・事業者公募を平成30年11月28日～平成30年12月27日と令和元年7月12日～8月16日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。
			<利尻町> ・同交付金雇用機会拡充事業の公募に合わせ、制度説明会等で周知・説明をおこなった。
			<八丈町> ・町HPで告知、商工会・観光協会等に周知依頼をし、個別相談を実施した。
			<三宅村> ・広報・村HPで告知し、アドバイザー招聘による個別相談会1回を実施した。
			<佐渡市> ・同交付金を広く周知しより多くの事業を掘り起こすため、佐渡市HP等により情報発信すると共に事前相談を実施した。
			<島根県> ・各町村において、ホームページにより雇用拡充事業の公募を実施。また、公募要領上において、利子補給制度を周知。
			<萩市> ・萩市公式ホームページにおいて雇用拡充事業の公募を実施した（令和元年8月1日～31日）。併せて創業・事業拡大等を行う事業者に対し、公募要領上で国の利子補給金を活用した無利子融資について周知を行った。（指定金融機関：山口県農業協同組合）
			<長崎県> ・県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ）を活用するとともに、県内外の各種イベント等（しまの暮らし相談会（令和元年9月29日実施）、マイナビ福岡転職フェア（令和元年10月12日実施）等）において広く周知を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに第1回事業説明会を平成30年12月5日に市内3会場で、また、個別相談会を平成31年1月21日に市内1会場で開催し周知を図った。また、第2回事業説明会を令和元年7月5日に実施し、個別相談会を令和元年7月22日に開催し周知を図った。 <壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、島内及び福岡市内において制度説明会等を開催し、周知を図った。 また、商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。 <小値賀町> ①町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会（令和元年8月28日、12月3日）を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ②事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給金と併せて、事業者への周知を行った。 <新上五島町> ・町ホームページへの掲載・町内回覧板・町内放送による制度周知を図るとともに説明会を開催した。また、町内事業者とのつながりが強い商工会や産業サポートセンターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 （説明会（個別相談会） R1年7月30日、R1年12月24日～26日） <五島市> ・島内での公募説明会の実施・チラシの配布、市ホームページ掲載等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PRタイムズ」を活用し、島内外への制度周知を図った。 （公募説明会は2回（令和元年7月16日、11月26日）） <西海市> ・市の広報誌やホームページに掲載、制度の周知をおこなう。また地区区長との意見交換会や町内回覧を行い、制度への理解と創業・事業拡大の普及啓発を行った。 <鹿児島県> ・各市町村において、ホームページや広報誌などの広報媒体の活用や、地元商工会等への周知協力依頼、事業者向け相談会の実施などが行われ、これらの活動を通じて雇用機会拡充事業の制度周知を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用の動機付け等を行っていくものとする。	【内閣府】 ・特定有人国境離島地域活性化策の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト(※)を平成29年度から引き続き実施した。※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。	—
	・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。	【内閣府】 ・特定有人国境離島地域を対象として、人的ネットワークや情報・ノウハウ面での制約がある地域の主体の弱みを補うため、各地方公共団体の要望に応じ、特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザー又は専門家を現地に派遣し、地方公共団体等による地域社会維持の取組支援を行うとともに、自治体及び小売団体等の連携による離島内特産物の販売開拓に向けた支援や、総括的な情報発信等による支援を行った。	<礼文町> ・事業者公募を平成30年11月28日～平成30年12月27日と令和元年7月12日～8月16日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。
		・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	<利尻町> ・地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業を利尻町ホームページ、町内にはIP告知放送等にて公募をおこなった。また、公募に合わせ制度説明等で周知・説明をおこなった。
			<利尻富士町> ①国交省主催の「アイランダー」に出展し、2名から具体的な移住相談を受けた。
			②離島活性化交付金を活用し、移住・定住に関心の高いフリーランスをコミュニティ化し、移住に関する情報発信による関係人口の増加、地域おこし協力隊の募集記事作成、及び都心での地域おこし協力隊募集活動も兼ねたPRイベントを行うなど、ソフト・ハード両面での今後の体制づくりを実施した。
			<八丈町> ①定住・移住ガイドブック作成のほか、各種イベントで相談を受けている。
			国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。
			<三宅村> ②観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、島ぐらし体験事業を実施(2月2回実施)したほか、国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。
			<御蔵島> ③国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜佐渡市＞ ・Uターンサポートセンターを設置し、移住情報を一元的に発信した。 ・アイランダー等移住情報を発信できるイベントに出展し情報発信した。
			＜島根県＞ ・島根県における隠岐圏域の取組を加速化するため、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制構築などのフォローアップ支援を行った。
			＜萩市＞ ・地域おこし協力隊員を見島に配置（平成30年1月・1名、平成31年3月・1名計2名）。協力隊員を中心としながら、島外からの移住創業者を呼び込むための仕組みづくり等を進めている。また、地域住民とともに、観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行っている。
			＜長崎県＞ ・県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ）を活用するとともに、県内外の各種イベント等（しまの暮らし相談会（平成30年9月8日実施）、DODA福岡転職フェア（平成30年7月21日実施）等）において広く周知を行った。 また、今後広く周知するためのチラシとリーフレットを作成した。
			＜対馬市＞ ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等を開催し周知を図った。
			＜壱岐市＞ ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、制度説明会等を開催し、周知を図った。
			＜小値賀町＞ ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会等を開催し周知を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<新上五島町>（R2.3.31現在） ・町ホームページ等への掲載による制度周知を図るとともに、相談会を開催し周知を図った。 ・移住相談窓口をH17年度より開設。 【実績】累計相談件数 1,308件（うち相談会 157件） ①新上五島町空き家情報登録制度 ・新上五島町における空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家等に関する情報の登録を行っている。 【実績】累計登録件数 30件、うち公開物件 6件、契約済み物件 24件 ②新上五島町空き家活用事業補助金 ・H27年度より新上五島町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図るため、空き家所有者等が行う家屋の改修等に要する経費に対し交付する。 【実績】R元年度：2件、1,000千円 <五島市> ・地方への進出を検討している企業等（起業含む）に対し、雇用機会の拡充にかかる支援制度（地域社会維持交付金、企業立地及び雇用促進補助金（市単独））のほか、当市に事業所を移転することの魅力や移住に係る支援策（奨学金返還支援助成金、空き家バンク制度等）を紹介。また、雇用人材の確保という課題に対して、都市部での移住相談会や「ながさき移住サポートセンター」を通して移住希望者に雇用情報や支援策を発信することにより移住促進に努めた。 <西海市> ・空き家活用移住促進事業にかかる補助金を活用し、移住者が居住する空き家の改修費用を支援した。 実績：10件、補助額7,800,000円 ※国境離島地域実績なし。 <西之表市> ・国交省主催の「しまっちんぐ」などの企業誘致イベントで制度について周知を行った。 <屋久島町> ・国交省主催の「アイランダー」に出展したり、移住担当を置くなどして、移住相談を受けた。また、暮らし体験住宅を運用し、安価で島暮らしを体験できる環境を整えた。
	・地方公共団体は、地方創生推進交付金（内閣府）を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。		<礼文町> 社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化が進んでいる港湾周辺の効率性、安全性の向上を図るための整備を行った。（船揚場整備1箇所、係留施設整備1箇所）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜佐渡市＞ 地方創生推進交付金を活用し、平成30年度から始動した佐渡版DMOの運営、効果検証や改善等を実施した。
			＜新上五島町＞ 新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に一般社団法人新上五島町観光物産協会に地域商社事業部を設置し、地方創生推進交付金を活用し地域商社事業部の取組に対する支援を実施した。 R1年度販売実績：103,889千円（目標額：85,200千円に対し、121.9%の達成率） 首都圏に営業員を配置し、飲食店を中心として営業活動を実施。BtoBをターゲットとして、鮮魚BOXを中心に販売。
			＜五島市＞ （地域商社について） 五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、東京・福岡事務所を拠点に営業活動を実施するマーケティング＆プロモーション事業を実施した。同じく集荷システム構築事業により新たな物流を創出。島内集荷体制を構築し、鮮魚を中心に販路を広げる取組を進めている。マーケティング＆プロモーション事業においては、福岡・東京事務所あわせて年間428回の営業活動を実施、43,198千円の売上となった。集荷システム構築事業においては、30件の取引先を創出し、22,289千円の売上となった。令和元年度実績として、213,361千円の売上であった。 （DMO） 地方創生推進交付金を活用しての実施はしていないが、県、市、観光協会等と連携し、観光地づくりの受入、おもてなし、着地型旅行商品の企画・運営などに取り組んだ。
	・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。		＜島根県＞ 令和元年11月27日に成立した、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に関して、県主催による町村担当者向けの説明会を開催するなど、制度の周知を行ったほか、各町村において、マルチワーカーに係る労働者派遣事業等を行う特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた検討を行った。
			＜長崎県＞ 雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では実際にシステムを運用している各JAへの助成を行っており、令和元年度はJA壱岐市のヘルパー事業効率化のための取組などを支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金（水産庁）等を活用して積極的に支援する。	【水産庁】 特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業（水産物直販所や加工等）の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。 令和元年度は、平成29年度より支援を開始した北海道、島根県、長崎県の60件（漁業47件、海業13件）の取組に加え、新たに北海道、新潟県、長崎県において、24件（漁業22件、海業2件）の取組の支援を行った。	<礼文町> 特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取り組みとして、海産飲食店、たこいさり漁業、コンブ養殖漁業を起業する事業者に対して支援を実施した。（4件）
			<利尻町> 特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組（H29年度からの継続2件、H30年度からの継続6件）に対し継続支援を行った。
			<利尻富士町> 特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、新たな漁業へ取り組む者への支援を行うことにより、1件の雇用を創出した。
			<奥尻町> 特定有人国境離島地域漁村支援交付金事業を活用し、集落内における海業の起業により、雇用創出を生み出す。
			<佐渡市> ①農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した（令和元年度実績：31人）。 ②離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・佐渡市の漁業集落における新規就業者雇用対策を推進するため、「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付した（令和元年度実績：1集落）。 ③特定有人国境離島漁村支援交付金 ・佐渡市の漁業集落における新たな雇用を創出するため、令和元年度より、新規に常勤者を雇用する漁業起業家に対して交付金を交付する（令和元年度実績：1集落）。
			<知夫村> ・知夫里島における漁業集落の雇用創出活動を支援し、遊漁船業の規模拡大及びイワガキ養殖起業により、9名の雇用を創出した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<長崎県> ・長崎県における漁業集落の雇用創出活動を支援するため、平成29年4月から水産加工の事業拡大等の取組支援を開始した。（令和2年3月現在68件を採択） ※対馬地域：水産加工の事業拡大等への取組支援（採択件数20件、新規雇用44人） ・起業支援による雇用創出 22人 ・事業拡大支援による雇用創出 22人 ※沓岐地域：漁業の起業等への取組支援（採択件数21件、新規雇用37人） ・起業支援による雇用創出 23人 ・事業拡大支援による雇用創出 14人 ※五島列島地域 漁業の起業等への支援（採択件数27件、新規雇用32人） ・起業支援による雇用創出 17人 ・事業拡大支援による雇用創出 15人
	・国（厚生労働省）は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金（地域雇用開発助成金）について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。	【厚生労働省】 ・平成29年4月から、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。 <地域雇用開発助成金（令和元年度支給件数、支給額）> - 福江島（3件、11,175千円） - 中通島（1件、720千円） - 沓岐島（2件、16,000千円） ・また、求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公共職業訓練（離職者に対する委託訓練）及び求職者支援訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。 <職業訓練（実施地域、コース数）> - 佐渡島（2コース、2,335千円） - 沓岐島（1コース、780千円） - 福江島（4コース、6,427千円） - 種子島（1コース、2,520千円） - 対馬（1コース、7,310千円）	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）等を活用して、地域の主体とともに、「もう一泊」（※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと）したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。		＜礼文町＞ ①礼文町における滞在型観光を促進するため、宿泊と着地型プログラムの体験を条件とし、7月1日から10月31日の期間、礼文島へ渡る唯一の交通手段であるフェリーの乗船料金を離島住民並みの運賃で往復できるようにすることで、島へ来るきっかけを作り出し、滞在型観光の推進を図った。（816名参加） ②礼文町における滞在型観光を促進するため、新たな地域資源の掘り起しと着地型観光サービス提供の体制づくりを推進するため、令和元年8月から10月に計7回、「礼文島新発見体験プログラム」を実施した。（32名参加）
			＜利尻町＞ ・利尻島旅行プランニングサイト「島旅」を制作。WEB上で利尻島の観光スポットや体験・食を組み合わせ旅行イメージが可能となり、旅行者の趣味嗜好にあった自由度の高い島旅行のプランニングから滞在促進が図られた。制作サイト→ https://shimatabi-rireijp/
			＜利尻富士町＞ ・サイクリング有識者及びインフルエンサーを招聘し、実際にコースを試走・視察した後、サイクルツーリズム推進に関する助言、課題検証を実施したほか、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信を実施した。 ・台湾旅行会社によるファムトリップ事業を実施し、体験した内容についてWEBによる公告掲載を行った。また、意見交換により今後のサイクルツーリズムを促進するうえでの受入環境体制の課題を得ることができた。 ・観光資源として利活用推進を図るべく、指定された北海道遺産が滞在型プログラムとして商品化が可能か国内旅行会社を招聘し、意見交換の結果今後の課題・体制づくりについて方向性を得ることができた。
			＜東京都＞ ・平成25年度以降、観光協会等から地域資源活用のアイデアを募集し、着地型旅行商品造成や特産品開発を支援している。また、平成30年度から、過年度実施事業を対象に補助金による継続支援も行っている。（令和元年度は支援実績なし）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<新潟県> ・地域社会維持推進交付金を活用し、平成31年4月から令和2年2月にかけて地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して佐渡島におけるモーターボート等の体験商品を組み込んだ団体型旅行商品等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。 また、令和元年7月から11月にかけて、観光客の満足度向上とリピート率増加を目的とした観光ガイド対象のスキルアップ講座を実施した。
			<島根県> ・隠岐汽船の往復乗船券と島内の体験メニューがセットとなった企画乗船券の造成・販売した。 …利用期間:令和元年5月10日～7月12日、9月1日～10月31日。販売数:1,307枚。体験メニューは40種類以上。 ・外国語ガイド専門人材を養成した。 …外国語ガイド認定人数10人(島前6人、島後4人) ・隠岐4町村の滞在プログラム開発を支援した。 ・海士町:島まるごとで『学びと交流』をテーマとした『Learning Tourism』の実施 ・知夫村:SNSインフルエンサーの招聘を実施し、情報発信を促進 ・隠岐の島町:都万地区における滞在交流型観光商品造成を補助
			<萩市> ・都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」を平成30年度に10プラン造成し、「デジタルデトックスの島」としての集客を図る取組を行った。 令和元年度は、これらのプランを基にモニターツアーを実施し、併せてモニターによる体験のようすをYouTubeで動画配信を行った。 モニターツアー8月に実施。参加者8名。11月に動画をYouTubeで配信。体験プランじゃらんネット予約販売。
			<対馬市> ・浅茅湾クルーズ商品のブラッシュアップ(周遊ルート、サンセットクルーズ、灯台観光などの)及び民泊事業者と旅行会社とコラボし、体験型民泊旅行商品の開発及び販売支援を行い、首都圏からの誘客を図った。浅茅湾クルーズ商品販売:481人利用 実施期間 平成31年4月10日～令和2年3月16日 体験型民泊旅行商品販売:196人利用 実施期間 平成31年4月10日～令和2年3月16日

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			＜壱岐市＞ ① 古事記等を活用した現代人気漫画家による作品制作及び観光プロモーション。民間プロジェクトで刊行される漫画カルチャー誌「COZIKI」と連携した情報発信、アーティストの取材来島によるインフルエンサーとしての情報発信、来島促進イベント、「神話の島の漫画アート展”カミテン”」の開催及び、「COZIKI」を新たなガイドブックとしたアーティスト目線での観光地等の新たな付加価値の創出、作品展示等による周遊の仕掛けづくりを行った。 （実施期間）平成31年4月15日～令和2年2月28日 ② WEBサイト「壱岐神社巡りサイト」の情報追加、多言語化により、内容を充実。神社や壱岐大神楽と連携した、壱岐島内でのイベントやキャンペーンを実施し、あらゆるメディア（Google広告、PRタイムズ、交通広告、雑誌、新聞やSNSなどを活用し、情報発信を強化し、「神々の島 壱岐」という認知度向上、壱岐島内での滞在日数の増加を図った。 （実施期間）平成31年4月5日～令和2年2月28日 ③ 体験事業者の体験プログラム構築支援を実施（5団体）。 （実施内容）5団体。壱岐の素材を活かした“砂浜さんぽ”や“流木アート”などの開発と合わせ、平成29年度に開発したサンセットクルーズのブラッシュアップ、養殖ふぐを活用した体験プログラムの構築等を行った。また、受入体制の強化を図るためのセミナー等も実施。 （実施期間）平成31年4月13日～令和2年2月28日
			＜新上五島町＞ ① 滞在型観光促進事業交付金を活用し、「五島楽旅滞在プラン構築事業」として、島旅コンシェルジュ兼体験インストラクター1名を配置し、観光スポットや着地型旅行商品などを紹介する観光案内をはじめ、体験プログラムのスムーズな受入体制を構築した。 ② 滞在型観光促進事業交付金を活用し、「おもてなしのしま五島プロジェクト事業」として、滞在型旅行商品の開発及び磨き上げ並びに観光関係者のための視察・セミナー・支援施策等を実施した。（平成31年4月～令和2年3月・レンタサイクルの実施くうどんの里7台、奈良尾港3台 利用者242名＞、平成31年4月～令和2年3月・令和元年度・上五島星空ナイトツアーの実施＜利用者138名＞、令和2年2月4日～6日・宿泊施設向け視察研修（佐賀県唐津市、長崎県壱岐市）の実施＜参加者24名＞、令和2年1月25日～26日・五島列島観光ガイド大会（五島市）の開催＜参加者40名＞外） ③ 滞在型観光促進事業交付金を活用し、「しま暮らし滞在プラン構築事業」として、五島列島（新上五島町、小値賀町）での観光体験や企業訪問、さらには農業、漁業、民泊体験等、島の魅力を体感できるツアーを実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<五島市> 県、市、観光協会と連携した五島列島おもてなし協議会事業として ・夜型観光の取り組み（鬼岳星空ナイトツアー）参加者：625名 ・世界遺産候補を巡る着地型旅行商品（五島列島キリシタン物語（久賀島・奈留島編）（縦断クルーズ編））参加者：4,135名 ・おもてなしガイドの育成のための研修会、宿泊施設向け研修会等実施した。 市独自事業として、「市民情報を活用した観光情報発信事業」、特設コンテンツ「釣りの聖地・五島！」の構築及び情報発信並びに新上五島町と連携した五島列島全国PR展開事業（令和元年5月 福岡市 来場者数9,240名、令和2年1月 東京都 来場者数3,701名）を実施した。
			<薩摩川内市> ・薩摩川内市（甑島列島）において、1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化を行う旅行商品造成事業、甑島の情報誌・テレビ番組の制作や旅行エージェントの招聘等を行う交流促進・地域情報発信事業、LC Cが有するメディア等を活用し効果的な情報発信等を行う甑島しま旅拡大事業を実施した。 【実施期間】平成31年4月～令和2年3月、【参加人数】412人
			<西之表市・中種子町・南種子町> ・種子島1市2町（西之表市、中種子町、南種子町）が連携して、以下の事業を行った。 【実施期間】平成31年4月～令和2年3月 ①サイクルツーリズム事業 地域連携体制整備や取り組み強化のための事業説明会の実施や、道路環境整備調査を行い、受入環境構築に向けた検証を行った。（1市2町各1回） また、自転車ネットワーク体制構築に向けた地域説明会を実施した。（1市2町各1回） 加えて、サイクル利用者の動向調査を実施した。（9月～1月実施：58件） ②外国人観光客滞在促進プロモーション事業 台湾に効果的に遊及できる「メディア」と「人気ブロガー」とのタイアップを強調し、台湾人に「種子島の魅力をアピールし認知度の向上」を目指した事業の展開を行った。【ワークショップの開催、参加者19名】 ③航空会社等と連携したプロモーション事業 都市圏等からの観光客を誘致するため、航空会社と連携しターゲットを絞りながら効果的なプロモーションを実施した。【Webプロモーション、4件】【モニターツアー、参加者11名】 ④種子島滞在プラン旅行商品造成・販売促進事業 島の特徴を活かした滞在プラン等を組み入れた旅行商品の企画造成を行い、滞在時間を増やす取り組みを行った。【Web広報、2件】
			<屋久島町> ①観光事業者と連携し、観光活用されていなかった北西エリアでの体験を開発し、複数泊が必要な団体旅行4商品、富裕層向け1商品、個人フリープラン2商品、アイランドホッピング1商品を造成し、687名分を販売した。 【実施期間】令和元年7月～令和2年3月 ②冬季の閑散期に航空機を活用した旅行商品を造成するために、9月に屋久島の冬ならではの体験の提供を検討するワークショップに地元事業者16社が参加し、3泊4日の商品を開発販売したところ、184名分を販売した。 【実施期間】令和元年7月～令和2年3月
			<三島村> ・「三島村・機会カルデラジオパーク」の知名度向上およびツアーガイド育成を目的としたモニターツアー（ジオパーク満喫事業）をを実施した。 【実施期間】令和2年2月、【参加人数】71人

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。		<礼文町> ・令和元年6月17・21日、客船「ばしふいっくびーなす」の寄港に合わせイベントを開催するとともに、臨時の売店設置やシャトルバスの運行などの協力を行った。（イベント参加者678名、シャトルバス利用者190人） <利尻町> ・本交付金（平成30年）にて制作した「着地型周遊ガイドパンフ」や「商店紹介動画」等を用いて、令和元年11月、首都圏を中心とした旅行代理店等を訪問し誘客プロモーションを実施した。 <利尻富士町> ・閑散期対策の春季モニターツアーを（5月下旬～6月上旬）計3回の催行で61名集客し、クマゲラ観察等の野鳥観察をメインに実施し好評を得た。 ・サイクリングモニターツアーを催行し、道内外から計13名が参加し、アンケートを実施した結果、全体的に満足といった好評を得ることができた。内容として、自身の体力等に応じて選択できるようコースを設定することにより、全世代が満足できるようなツアー設計を実証することができた。 <佐渡市> ・地域社会維持推進交付金を活用し、平成31年4月から令和2年2月にかけて地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して佐渡島におけるモーターボート等の体験商品を組み込んだ団体型旅行商品等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。 <島根県> ・隠岐観光協会による旅行会社への商品造成（宣伝広告費）支援した。 ・隠岐観光協会、西ノ島町等によるクルーズ船受け入れの取り組みを支援した。（令和元年度6隻2,034名、平成30年度7隻2,176名） ・増加傾向にあるチャーター便の増便と発着空港拡大に向け、隠岐4町村による企業へ働きかけを行った。（令和元年度38本1,472名、平成30年度36本1,825名） <萩市> ・都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」を平成30年度に10プラン造成し、「デジタルデトックスの島」としての集客を図る取組を行った。 令和元年度は、これらのプランを基にモニターツアーを実施し、併せてモニターによる体験のようすをYouTubeで動画配信を行った。 モニターツアー8月に実施。参加者8名。11月に動画をYouTubeで配信。体験プランじゃらんネット予約販売。 <長崎県> ①地元（対馬・壱岐・五島列島）の体験メニュー等を加えた旅行商品に対し助成を行うとともに、体験と宿泊を前提とした企画乗船券・航空券の制度等を導入し、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進。また、これらの利用促進や認知度向上を図るため、パンフレットやポスター等の製作をはじめ、テレビやラジオ、インターネット等を活用したプロモーションを実施した。 （旅行商品実施期間：平成31年4月～令和2年2月、参加人数48,091人泊） （企画乗船券・航空券実施期間：平成31年4月～令和2年2月、販売実績4,096枚） ②平成29年度に構築した一般向け販売WEBサイトにより、周遊型の着地型旅行商品を販売した。また、これらの既存商品の催行日や最小催行人員等の見直しを行うとともに、新たな着地型旅行商品の造成を行った。（実施期間：平成31年4月～令和2年3月、販売実績275件）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に関連する外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。		<三宅村> ・三宅村において、令和2年2月14日～17日及び2月29日～3月2日の2回、“地球むき出しの島”三宅島体験ツアーを催行した。体験メニューには時間に余裕のある工程とし、自然ガイドの機転を利かせた体験追加（地元開催の催事や屋内施設見学）、貸切バスの有効活用を図った。また、昼食や宿泊施設の食事において、島食材を用いたメニューを提供し好評となった。 <佐渡市> ①地域社会維持推進交付金を活用し、平成31年4月から令和2年2月にかけて地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して佐渡島における台湾発着の「砂金採り+アクセサリ作り体験」組み込んだ団体型旅行商品等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。 ②外国人観光客等の利便性・快適性向上のため、港周辺のトイレを和式から洋式に改修した（平成27年度から継続）。 ③インバウンドを含む観光客への案内機能強化を目的とする（一社）佐渡観光交流機構の両津港の観光案内所の移転整備事業に対し補助した。 <島根県> ・観光関係者（宿泊施設、観光協会職員等）対象のおもてなしセミナーを開催した。 ・各種英語版パンフレットを作製した。（隠岐楽等） ・メディア取材等を受け入れた。 <萩市> ・ドローンを使った動画データを専用Facebookページ「見島が待っている」で配信し、見島の魅力を発信した。また、萩市観光協会ホームページや見島観光協会ホームページ、YouTube等で外国人旅行者に向けて情報発信を行った。 <対馬市> ・滞在型観光の情報を広めるため、旅行社・マスコミ・モニターツアーなどに対し、写真提供、現地調査費用を支援した。（実施期間：平成31年4月10日～令和2年3月16日 90件対応） <五島市> ・五島市のカトリック巡礼のほか、観光、食などの発信を行い、韓国巡礼ツアーの誘致する目的で、韓国の旅行会社営業を2回実施したが、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客の誘致については、送客数346名にとどまり、韓国人神父を初めとした旅行会社招聘については、実施できなかった。（外国人観光客数平成28年度：1,053名、平成29年度：1,478名、平成30年度：1,668名、平成31年度：1,567名） ・フランス現地旅行社及びメディア等6名を7月に招聘し、観光ルートの確認、市内関係者を交えた商品造成や観光コンテンツの磨き上げのワークショップを実施し、受入体制の向上を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
・上述のDMOの設立・運営、地域が一丸となって滞在型観光を推進する体制構築、シェアリングエコノミーの体制構築等や観光振興に必要なインフラ整備については、地方創生推進交付金（内閣府）等も活用していくものとする。			<佐渡市> ・新たな観光スポット「トキのテラス」へ観光客を誘導するため、道路上の案内標識を更新した。
			<島根県> ・隠岐汽船の往復乗船券と島内の体験メニューがセットとなった企画乗船券の造成・販売した。 ・平成30年度「隠岐観光の現状分析」を実施した結果を基に、令和元年度以降の隠岐における観光振興の中長期的なビジョン、推進体制のありかた検討会を実施した。 ※令和2年度は「地域連携DMO設立支援事業」を活用し、DMOの設立に取り組む。
			<萩市> ・日本版DMO候補法人として登録されている（一社）萩市観光協会を事業実施者として ①滞在型観光を促進するため、見島ならではの資源調査を行い、デジタルを忘れ、デジタルから離れ、都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」づくりを平成30年度に実施した。 ②体験プログラムをWEBページ、YouTube等で等による情報発信を行い、滞在型観光促進に向けた取組を展開した。
			<新上五島町> ・滞在型観光促進事業交付金を活用し作成した「滞在型観光推進計画」に基づき宿泊促進及び交流人口の拡大を図る。
・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム（国境離島観光）に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。		【内閣府】 ・特定有人国境離島地域への訪日外国人旅行者の一層の誘致を図るため、訪日外国人旅行者の誘致に係る現在の取組、課題及び課題解決のための方策について調査・分析し、訪日外国人旅行者による滞在型観光の促進に向けた取組の実施を促し、結果を地域間で共有した。	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。	【水産庁】 ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した。 ・利尻島、対馬、奄岐、福江島他10島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。	—

Ⅳ その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
1 啓発活動	・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。	【内閣府】 ・一般国民の国境離島への理解・関心を喚起することを目的として、「海と日本プロジェクト in 晴海 2019」(例年、海の日に開催)において、国境の島々を紹介するブースを出展した。 ・特定有人国境離島地域活性化策の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクトを平成29年度から引き続き実施した。【再掲】	<礼文町> ・事業者公募を平成30年11月28日～平成30年12月27日と令和元年7月12日～8月16日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。 また平成31年度中8名のからの相談を受け付けた。
			<利尻町> ・ホームページやアイランダー等の各種フェアで啓発活動を行った他に離島活性化交付金を活用して動画制作や地域振興プロモーション(テレビなどのメディア出演等)で離島の魅力を発信した。
			<利尻富工町> ①国交省主催の「アイランダー」に出展し、2名から具体的な移住相談を受けた。 ②離島活性化交付金を活用し、移住・定住に関心の高いフリーランスをコミュニティ化し、移住に関する情報発信による関係人口の増加、地域おこし協力隊の募集記事作成、及び都心での地域おこし協力隊募集活動も兼ねたPRイベントを行うなど、ソフト・ハード両面での今後の体制づくりを検証した
			<東京都> ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を図っていく意義に関する都民の理解と関心を深めるよう、各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(令和元年度においても、国交省主催のアイランダーや(公財)東京都島しょ振興公社実施の愛らんどフェア(有楽町・新橋)などの場を活用して啓発活動を実施)

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<島根県> ・当該地域に係る地域社会の維持の意義について、県民の理解と関心を深めるため、県ホームページにおいて継続的に情報発信を行った。

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和元年度（平成31年度）の取組状況	令和元年度（平成31年度）の取組状況
			<萩市> ・広報誌、ホームページの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。
			<山口県> ・県ホームページへの掲載により情報発信に努めた。
			<長崎県> ・県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ、新聞広告）や県内外の各種イベント等（移住相談会等）の機会を活用して広報に取り組んだ。
			<対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。
			<壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載等による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。